

産業医の役割

私たちが小学生の頃、健診で学校医の先生に、聴診器で胸の音を聞いてもらったことを覚えていますか？事業所では、産業医が社員の健康管理を行います。毎日規則正しい生活をし、元気に働いている間は、産業医の出番は多くありません。しかし不規則な生活が続き、食べ過ぎや飲み過ぎ、運動不足などにより異常な健診結果が出ると、面談で産業医は「最近何か変わったことはありませんでしたか」と聞きます。本人もうすうす気が付いているのか「やっぱりビールが増えたからですかね？毎日4・5本です」と答えます。すると産業医は「その通りです。適量はビールなら大瓶1本、日本酒なら1合、休肝日は週2日必要です。生活習慣を見直せば、経過観察で通常勤務が可能ですよ」と助言します。

また、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症、貧血の可能性がある人は近くのかかりつけ医を受診するよう勧められ、受診することで、脳や心臓血管系の重大な病気を未然に防ぐことができます。

このような保健指導は働く全ての方が受けられるようにすることが大切です。加えて産業医は、職場巡視を通じて労働環境に目配りをして、安心して安全な職場づくりに貢献しています。

令和2年3月

森 英光